

INFORMATION

サーラプラザ浜松 無料貸出施設の利用規約と利用上の注意について

申し込みおよび利用について

- お申し込みは利用予定日の3ヶ月前より承ります。
- 貸出可能時間は10:00～18:00です。
- 「サーラプラザ浜松 無料貸出施設 利用申込書」に必要事項を記載のうえ、お申し込みください。
- 口頭、お電話やメールでのお申し込みはできません。
- 利用許可（予約完了）は審査のうえ、当館が決定いたします（先着順ではございません）。なお、理由については一切回答いたしません。
- 審査には2週間程度かかります。なお、利用予定日の3ヶ月前までは、利用許可（予約完了）の回答はいたしません。
- DM、チラシなどの販促物を制作・配布する場合は、完成前に当館スタッフの確認を受けてください。

利用制限について

サーラプラザ浜松の無料貸出施設は、地域の皆さまの文化活動や趣味の発表、表現の場として提供しています。原則として、次に関するもの、およびその恐れのあるものについては、利用を禁止、利用許可（予約完了）を取り消しさせていただきます。

なお、利用許可（予約完了）の取り消しにともなう損害等については、当館は一切の責任を負いません。

- 営利を目的とするもの（物販をとまうもの）
- 法律に違反するもの
- 公序良俗に反するもの

- 他人の信用、名誉、プライバシーを侵害するもの
- 政治的または宗教的な勧誘をするもの
- 施設内のテナント、または施設の他の利用者に不都合が生じるもの
- 施設または設備を毀損するもの
- 利用申込書の記載に虚偽があったもの
- 本規約の条項に違反したものの
- その他、施設の管理・運営上支障があると当館が判断したもの

利用当日の注意事項

- ・ 申込者は、利用前後に必ず当館スタッフに連絡してください。
- ・ 施設利用中に発生したごみについては、申込者が処理してください。
- ・ 施設利用後は、利用前の状態に戻してください。
- ・ 施設内外の設備、備品等を毀損、汚損、紛失させた場合は、速やかに当館スタッフまで連絡してください。利用者（参加者、関係者含む）に起因する場合は、申込者に補償していただきます。
- ・ 施設内への危険物、火気の持ち込み・使用は、固くお断りいたします。
- ・ 施設利用（搬入出を含む）にともなう人身事故および物品、展示物等の盗難、破損などのすべての事故について、当館は一切の責任を負いません。
- ・ 原則として貸出時間の延長はできません。やむを得ず、貸出時間を超過して利用する場合は、事前に当館スタッ

フまで連絡し、許可を得てください。

- ・ 不明な点については、当館インフォメーションスタッフに確認をしてください。

無料貸出施設の面積および無料貸出什器類

それぞれ以下の通りとなります。

施設名称	フロア	面積
ウッドデッキ	屋外	-
セミナースペース	1F	約145㎡
セミナースペース	2F	約50㎡
イベントスペース	3F	約125㎡

什器名称	数量	備考
会議用テーブル	10	W1,800xD450mm
イス	20	-

※ セミナースペース（1F）には、付帯設備として演台、映像・音響設備、ピクチャーレールなどがございます。

※ その他の貸出什器類については、お問い合わせください。

お申し込み・お問い合わせ

サーラプラザ浜松 インフォメーション
TEL.0120-203-226 FAX.053-411-3563
E-mail info@sala-plaza.jp
http://www.sala-plaza.jp/
浜松市東区西塚町200（受付10:00～18:00）